

1. 件 名：原子力事業者防災業務計画に規定する緊急時対策所の代替措置
について

2. 日 時：令和3年2月16日 15:00～16:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、芦田防災専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

ニュークリア・デベロップメント株式会社

技師長・保安管理責任者 他1名

5. 要 旨

ニュークリア・デベロップメント株式会社より、同社原子力事業者防災業務計画に定める緊急時対策所の電子機器について、床をOAフロア化するための工事期間中の取り扱いは、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」を踏まえて、軽易な変更として手続きを進めたいとの申し出があり、資料1に基づき、主に以下の説明があった。

- ・ 工事の背景と狙い
- ・ 工事の概要
- ・ 工事中の代替措置

原子力規制庁より、主に以下を伝えた。

- ・ 防災資機材の一部を工事期間中に緊急時対策所から移動等する措置は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に示す軽易な変更には該当しないため、適切な手続きを行うこと。
- ・ 一部の防災資機材を移動させる期間においても、緊急時対策所の機能を常時維持するなど、適切な措置を講じること。

ニュークリア・デベロップメント株式会社より、代替措置を適切に講じる旨回答があった。

6. その他

配布資料：あり

資料1 原子力事業者防災業務計画に規定する緊急時対策所 について連絡